特定空家等の除却命令及び代執行に関する公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第２条第２項に規定する特定空家等であると認められる次の建築物について、その所有者又は管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項後段の規定により公告する。

令和７年６月25日　南房総市長　石井　裕

１　特定空家等の所在
南房総市白浜町白浜字原芝台4686番７

２　所有者等に命じる措置の内容
当該建築物の除却及び敷地内残置物の撤去

３　措置の期限
令和７年８月９日
期限までに所有者等による措置が行われない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が、当該措置を行う。なお、所有者等が確知された場合は、当該措置に要した費用を市長は徴収する。

４　動産等の取扱い
市長等が３の措置を行うときは、建築物の内部及びその敷地に存する動産等を撤去し、処分する。動産等について権利等を主張しようとする者は、３の期限までに搬出し、又はその者を指定して保管し、若しくは引き渡すよう６の問合せ先へ通知すること。

５　南房総市役所掲示場への提示
この公告の内容の詳細は、南房総市公告式条例第２条第２項の規定を準用し、南房総市役所掲示場において掲示する。

６　問合せ先
南房総市建設環境部建設課住宅係
電話　0470―33―1101

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和７年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
宮城県仙台市青葉区川内三十人町五三―二五
有限会社オー・エス・ティー・エム
清算人　国本　文智

解散公告

当社は、令和７年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
福島県郡山市富久山町八山田字牛ヶ池一番地の七一
有限会社はなまる
清算人　林　　隆

解散公告

当社は、令和７年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
茨城県龍ケ崎市二九五七番地
株式会社ラルゴワーキングサポート
清算人　石井　　徹

解散公告

当社は、令和７年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
栃木県小山市駅東通り一丁目五番九号　増田ビル三Ｆ
株式会社ＫＧ高等学院
代表清算人　岩澤　俊介

解散公告

当法人は、令和７年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
群馬県渋川市北橘町八崎七四四番地一
特定非営利活動法人元気の郷
清算人　伊藤　理恵

解散公告

当社は、令和６年十二月十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
千葉県八千代市上高野一一六一番地六一
株式会社グローバルＡＰ
代表清算人　藤本眞木子

解散公告

当社は、令和７年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
千葉県我孫子市岡発戸新田一〇番地の三
株式会社大場建築設計事務所
代表清算人　丹羽　文恵

解散公告

当社は、令和７年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
東京都港区浜松町二丁目二番一五号
スフィアロココス株式会社
代表清算人　沢口　珠子

解散公告

当社は、令和７年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
東京都練馬区豊玉北四丁目八番二二号
有限会社小川自動車
清算人　小川　　修

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
東京都新宿区西新宿三―三―一三西新宿水間ビル二階
ドントハード合同会社
清算人　松永　　流

解散公告

当社は、令和７年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
東京都港区海岸三丁目七―一八ＡＬＴＯ―Ｂ一一〇一号室
株式会社まんぼー
代表清算人　竹本　　隼

解散公告

当社は、令和７年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和７年六月二十五日
東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号渋谷スクランブルスクエア
株式会社Ｋｅｉｔａｎ
代表清算人　小林　完爾